

令和7年

第8回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第8回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年6月4日 水曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後3時
- 4 閉 会 午後3時30分
- 5 出 席 者 教育長 安田 浩幸
委 員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正
総務課長 高橋 公康 義務教育課長 伊藤 悟
高校教育課 古屋 桃香 生涯学習課長 内田 鉄嗣

- 7 会議に付した事項
報告第8号 教職員の任免についての専決処分報告
議案第20号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

- 8 承認又は可決した事項
報告第8号 教職員の任免についての専決処分報告
議案第20号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

- 9 報告事項
 - (1) 令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について
 - (2) 令和8年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について
 - (3) 令和8年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第8回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は1番奥委員と4番大塚委員をお願いいたします。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日御審議いただく報告第8号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それではそのように行進いたします。
はじめに、議案第20号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第20号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員の任期満了に伴い、秋田県立博物館条例第3条の規定に基づいて任命を行うものである。
- ・今回の改正により、委員の平均年齢は56.9歳、女性比率は53.8%となる。
- ・委員の任期は、令和7年7月9日から令和9年7月8日までである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

協議会においてこういった意見が出るのか教えてください。

【生涯学習課長】

特別支援学校の利用が増えているため障害がある方向けの配慮やSNSはイベント告知だけでなく学芸員の日常的なつぶやきを発信する、特別展は夏休みに行われるため親子で楽しめる内容を期待しているというような意見が出ています。これらの意見を踏まえ、博物館の運営に生かしております。

【吉村委員】

SNSは何を使っていますか。

【生涯学習課長】

県のホームページの他に、インスタグラムとフェイスブックで情報発信を行っております。

【吉村委員】

SNSの更新は定期的に行っているのでしょうか。

【生涯学習課長】

毎日ではありませんが、展示やイベントの際には頻度を増やして情報発信しております。

【吉村委員】

どれくらいの方が博物館のSNSを見ているかデータなどはありますか。

【生涯学習課長】

現在手元にご用意がありませんので、後日改めてお知らせいたします。

【奥委員】

学識経験者として三戸さんという方が任命されており、以前他の議案でもお名前を拝見したと思うのですが、他にどのような委員を兼任されているかわかれば教えてください。

【生涯学習課長】

先日提出させていただきました、秋田県立近代美術館協議会の委員など他にも県が所管の施設についても委員になっていただいております。

【松塚委員】

利用者として新しく任命された方のうち、公募に対しての応募は何人いらっしゃいましたか。

【生涯学習課長】

公募に関しては2名応募がありましたが、秋田県内在住というのが公募の条件のため、2名の内1名が県外からの応募でしたので、公募として任命されたのは1名となります。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第20号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第20号を原案どおり可決します。
次に、報告事項「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(1)「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」説明概要

- ・今年度、中学校卒業後に何らかの事情により高校に進学していない者や、今年度4月に入学した高校を諸事情により進路変更せざるをえなかった者を対象に、10月入学生を募集する。
- ・大館鳳鳴高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部、秋田明德館高等学校定時制の課程のⅢ部、横手高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部で、それぞれ若干名募集する。
- ・検査期日は9月6日(土)で、選抜方法は作文、口頭試問(国語・社会・数学・理科・英語)及び面接である。
- ・合格者発表は9月10日(水)で、合格者の受験番号を各校に掲示するとともに各校のホームページでも公開する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

今年度から全日制の入試についてはWeb出願に移行すると聞いていましたが、この定時制の出願手続は従来の書類を提出するとあります。将来的に定時制も移行する考えはありますか。

【高校教育課】

元々募集をして入学してくる人数が少ないということもあり、Web出願に移行するかは検討が必要だと思っております。実際に手間がどれほど減るのかなどを含めて、人数とのバランスを見ながら検討して参ります。

【奥委員】

今回は秋田明德館高校の定時制の募集ということでしたが、通信制の募集はいつ行われるのでしょうか。

【高校教育課長】

通信制の入試は3月に行っており、転学等については随時受け付けております。

【安田教育長】

他になければ、次に、報告事項「令和8年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」、「令和8年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」続けて高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和8年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・学科及び募集定員等について昨年度と変更なし。
- ・学生の募集については、ポスターやリーフレットを作成して、近隣の高校に管理職が訪問し、募集案内を行うなどして専攻科の周知に力を入れている。
- ・教育委員会としても、専攻科では学生1人1人に合わせた個別の指導を行っているため、進路や就職状況についても合わせてPRしながら周知して参りたい。

報告事項（3）「令和8年度秋田県湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・基本方針及び各教科等の配慮事項について昨年度と変更なし。
- ・これまでと同様、各教科等の目標内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用することについて、学習の成果を多面的に、きめ細やかに把握できるように出題したい。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

特別選抜の出願資格について、高等学校を令和8年3月卒業見込みのものがありますが、それ以外の方は出願できないのでしょうか。

【高校教育課長】

特別選抜は高校での学びを終えた生徒が続けて職業的な勉強を深めてもらうためのいわゆる学校推薦のような選抜になりますので、学び直しの観点ではなく当年度卒業者とさせていただいております。

学び直しをしたいとなれば、特別選抜ではなく一般選抜で受験することが可能です。

【吉村委員】

昨年の出願者数を教えてください。

【高校教育課長】

およそになりますが、定員に対して介護福祉科は50%、生産技術科は30%前後となっております。

【吉村委員】

生徒数が少ないのは、専攻科の魅力が生徒たちに十分に伝わっていないことが原因だと思います。専攻科に入って何ができるのか、どうなるのかのビジョンが想像できないことが出願数の定員割れを招いていると思います。

専攻科に入ってどのような資格を取得できるのかわかれば教えてください。

【高校教育課長】

資格については手元に資料がなくご紹介できませんが、介護福祉科を卒業した生徒は、過半数が地元の社会福祉法人に就職しております。卒業生の声を在校生や高校生にお知らせできるような機会をさらに設けていくことが必要だと感じております。

【久慈教育次長】

専攻科のPRとしては、介護福祉士の資格を12年連続で全員が合格しております。

【吉村委員】

介護福祉士が全員合格しているという魅力もあまり知られていないと思います。いつも専攻科の募集が定員割れしているのを見て悲しく思います。周知や案内の仕方を工夫するだけで状況が改善するとは思えないので、なにか対策を考えていただければと思います。

【大塚委員】

生産技術科はどのような資格を取得できるのでしょうか。

【久慈教育次長】

技能検定の機械加工2級・3級、電気機器組立てシーケンス制御作業2級・3級などを取得できます。

ちなみにですが、入学した生徒はほぼマンツーマンの状態で授業を受けることができます。

【安田教育長】

他になければ、「6 その他」として何かございませんか。

特になければ、報告第8号は人事案件であることから、秘密会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了